

第2章 対象事業の目的及び内容

2.1 対象事業の目的

大橋川改修は、①洪水による宍道湖、大橋川の水位上昇に対して沿川の市街地を守ること、②水はけの悪い宍道湖の洪水時の水位を抑えることを目的とする。

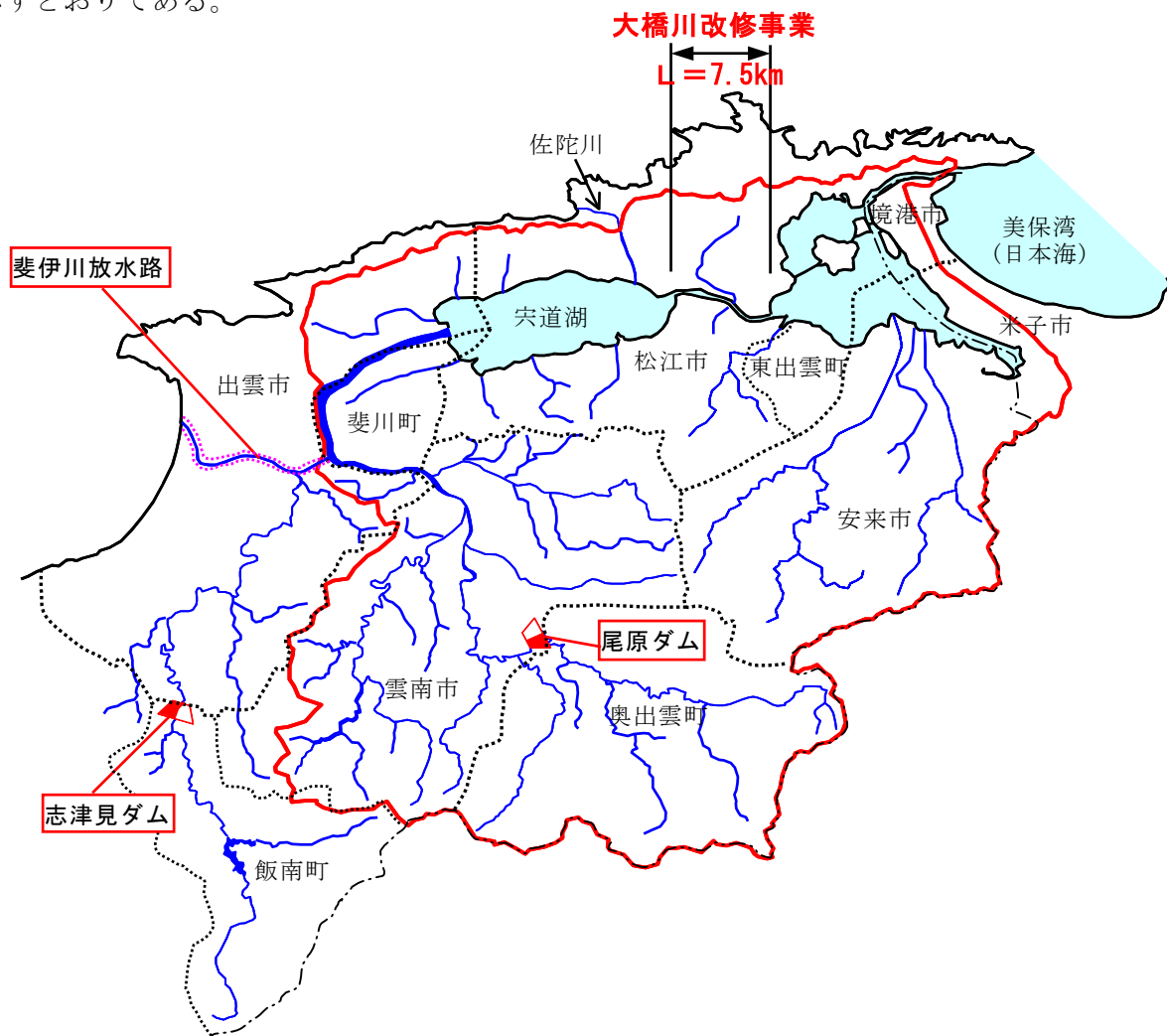
2.2 対象事業の内容

2.2.1 対象事業の種類

国土交通省が行う河川改修事業

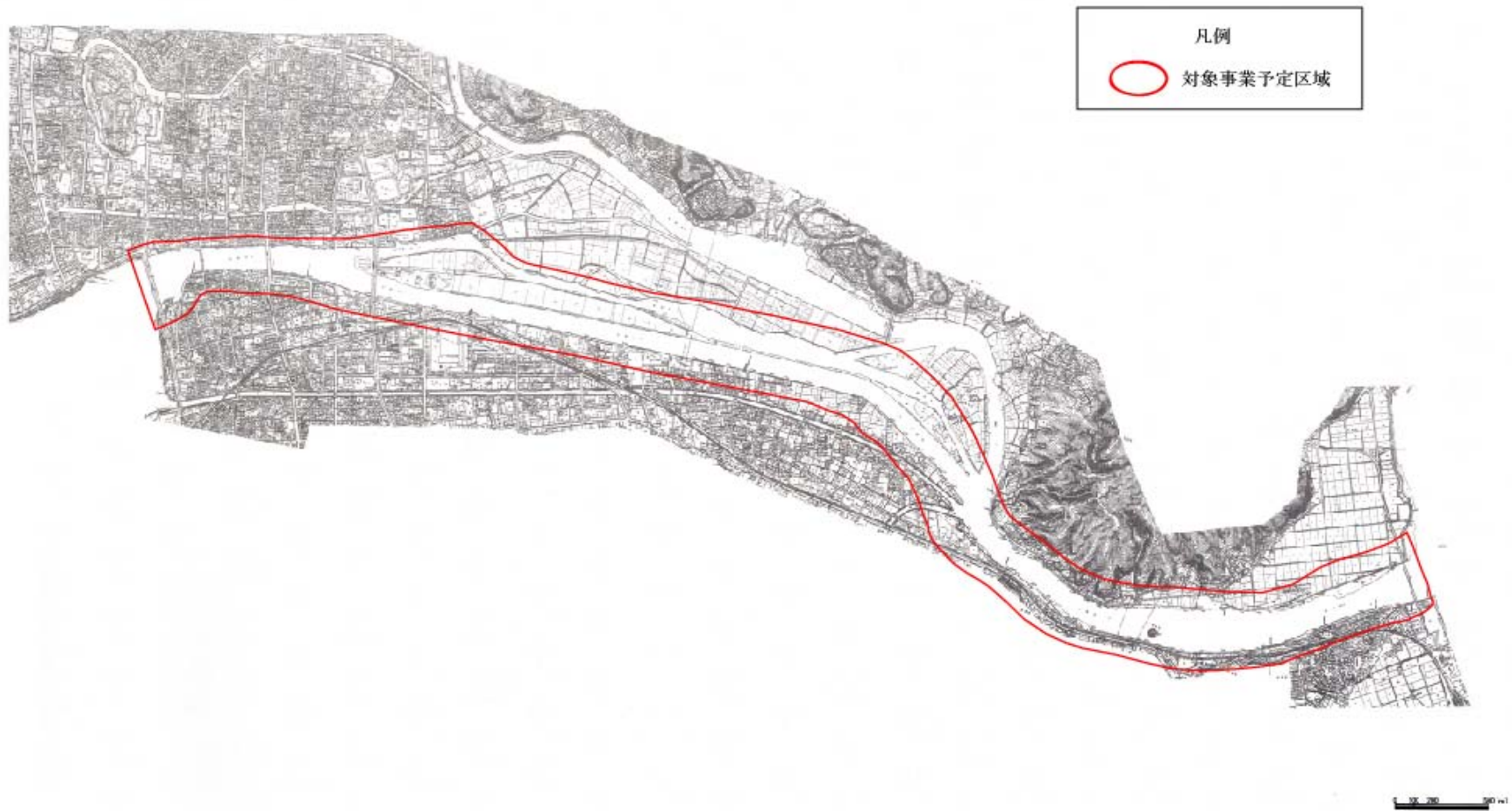
2.2.2 対象事業実施区域の位置

対象事業実施区域の位置は、島根県松江市内の斐伊川水系大橋川で図 2.2-1(1)、(2)に示すとおりである。



注) 松江市、鹿島町、島根町、美保関町、八雲村、玉湯町、宍道町、八束町は 3/31 に合併予定であり、合併後の名称は松江市。仁多町、横田町は 3/31 に合併予定であり合併後の名称は奥出雲町。

図 2.2-1(1) 対象事業実施区域の位置



注) 対象事業予定区域とは、河床の掘削、河道の拡幅、堤防・護岸の整備、事業に伴う付け替え道路及び橋梁の架け替え等を予定している最大の範囲であり、この区域の一部において工事を実施する。

図 2.2-1(2) 対象事業実施区域の位置

2.2.3 対象事業の概要

(1) 大橋川改修の事業延長

事業延長：L = 7.5 km

(右岸：松江市八幡～松江市白潟町)

(左岸：松江市福富町～松江市東茶町)

(2) 平面形状

大橋川の改修計画平面形状は、図 2.2-2 に示すとおりである。

大橋川改修は治水と環境が調和する観点から、河道の改変をなるべく少なくし、現状の河道を重視しつつ、洪水を安全に流下させるために合理的かつスムーズに流れる河道としての平面形状を設定した。

① 上流部（呑口からくにびき大橋）

- ・河岸の線形が凹凸して流れが悪くなっている橋南側（右岸）を 20m 拡幅することとし、約 140m の河幅を確保する。
- ・新大橋からくにびき大橋間は、概ね現河岸に沿いながら河幅 140 から 280m 程度とする。

② 中流部（くにびき大橋から朝酌川合流点）

- ・大橋川は河幅が一定で河筋も直線的で、なめらかな線形になっており河岸も安定していることから現況を重視し、約 100m の河幅を確保する。
- ・剣先川は河幅が不均一であり洪水が安全に流れる断面を確保するため、現状の河筋に沿った掘削を行い、さらに河幅の狭い部分について拡幅を行い、約 150m の河幅を確保する。

③ 下流部（朝酌川合流点から河口）

- ・狭窄部である矢田地区及び朝酌地区を両岸で約 40m 拡幅し、約 170m の河幅を確保する。
- ・矢田地区から大橋川河口までの区間は、概ね現河岸に沿った改修を行い、約 170 から 210m の河幅を確保する。

④ 大橋川全川にわたる築堤を行う。

(3) 縦断形状

大橋川の改修計画縦断形状は、図 2.2-2 に示すとおりである。

掘削する河床高は、中海・宍道湖における両湖の汽水環境に与える影響をできるだけ少なくするため H.P. -3.5m に設定している。

計画堤防高は、宍道湖と中海の計画高水位を結んだ線で大橋川の計画高水位を設定している。大橋川の計画高水位に余裕高 1 m を加えた高さを大橋川の計画堤防高としている。ただし、大橋川の河口から 2.0km までの区間は、中海の影響を考慮した計画堤防高を設定している。

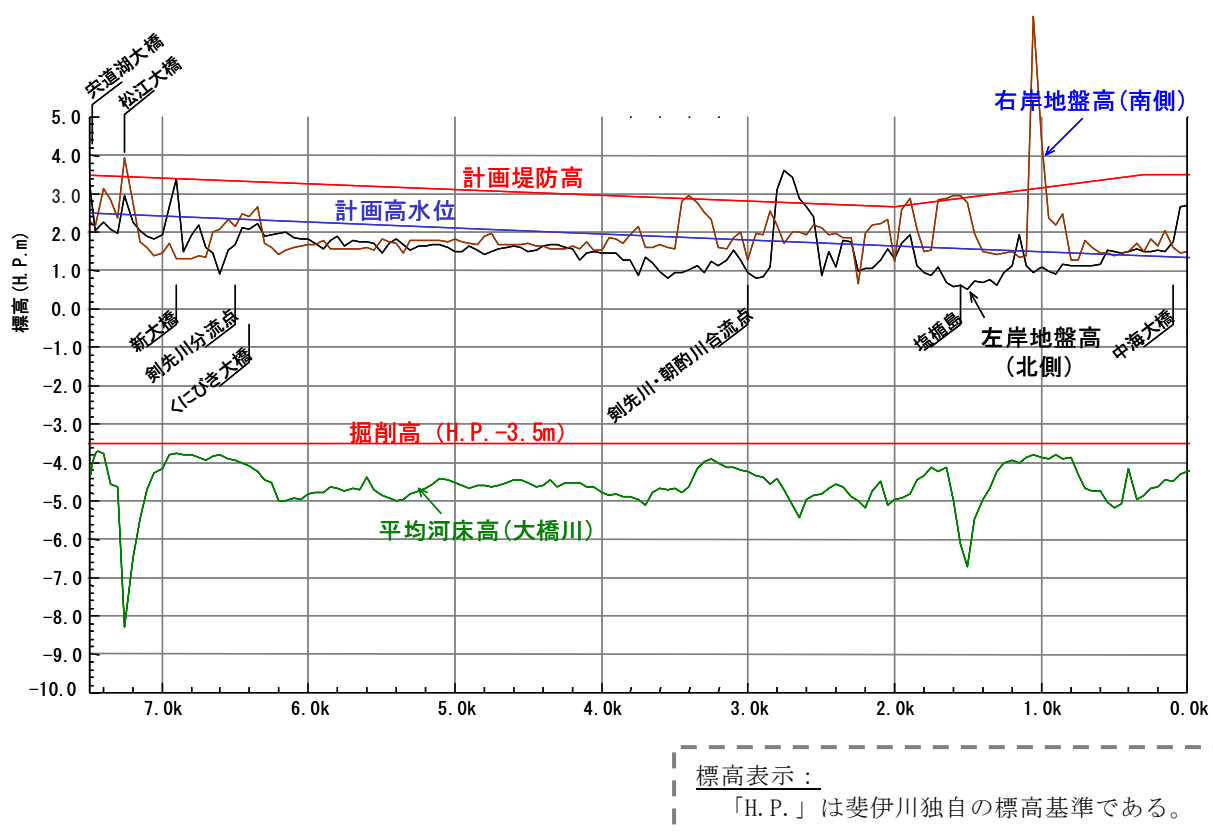


図 2.2-2 計画縦断図

(4) 横断形状

大橋川改修の標準横断形状は、平面形状をもとに図 2.2-4 に示す断面形状で流下能力を確保するよう設定している。

堤防の形状に関する検討は、今後、まちづくりや道路計画に合わせて別途議論を行うこととしている。

上流部(香口からくにびき大橋)

2-5

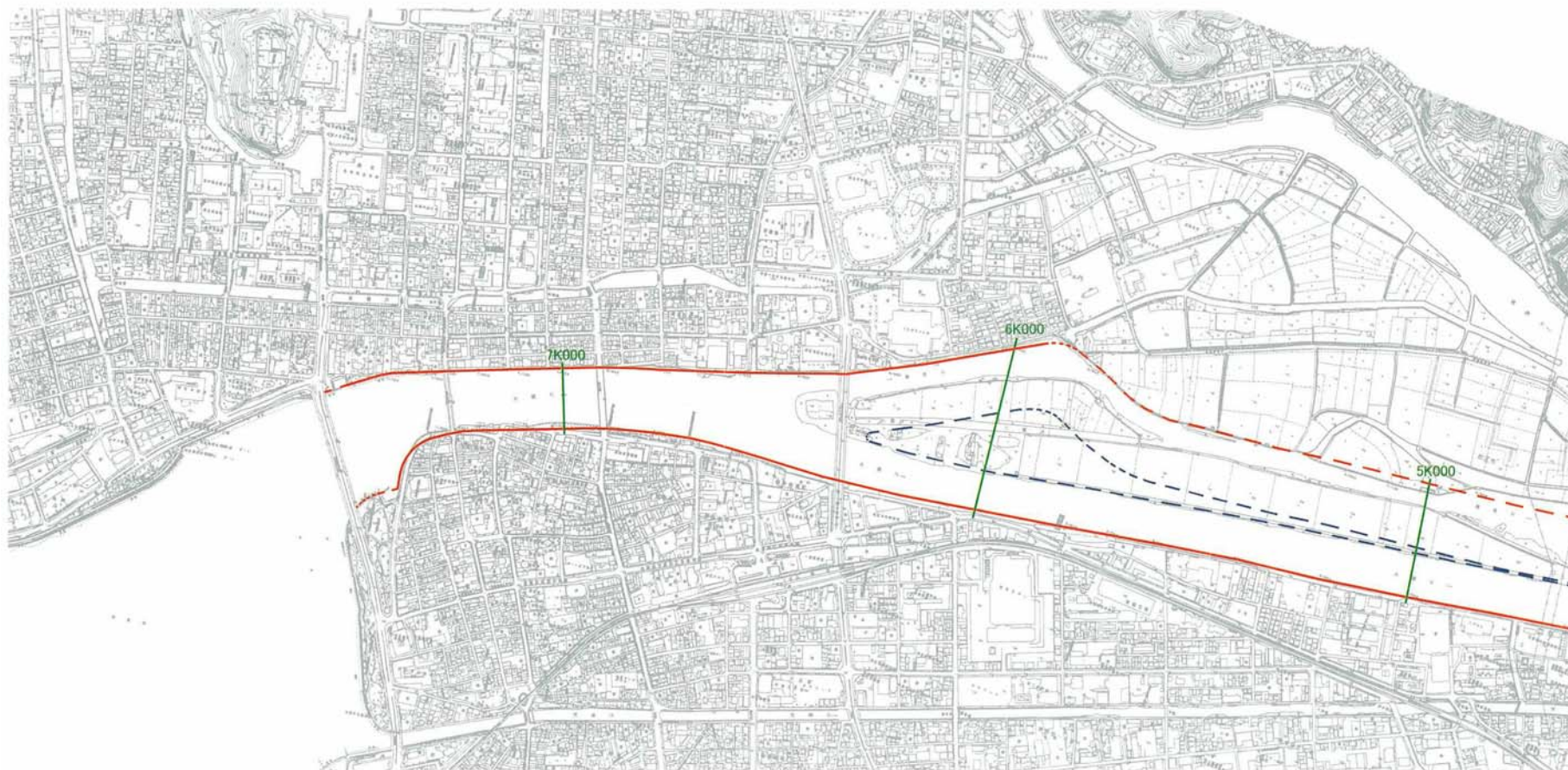


図 2.2-3(1) 大橋川治水計画平面図



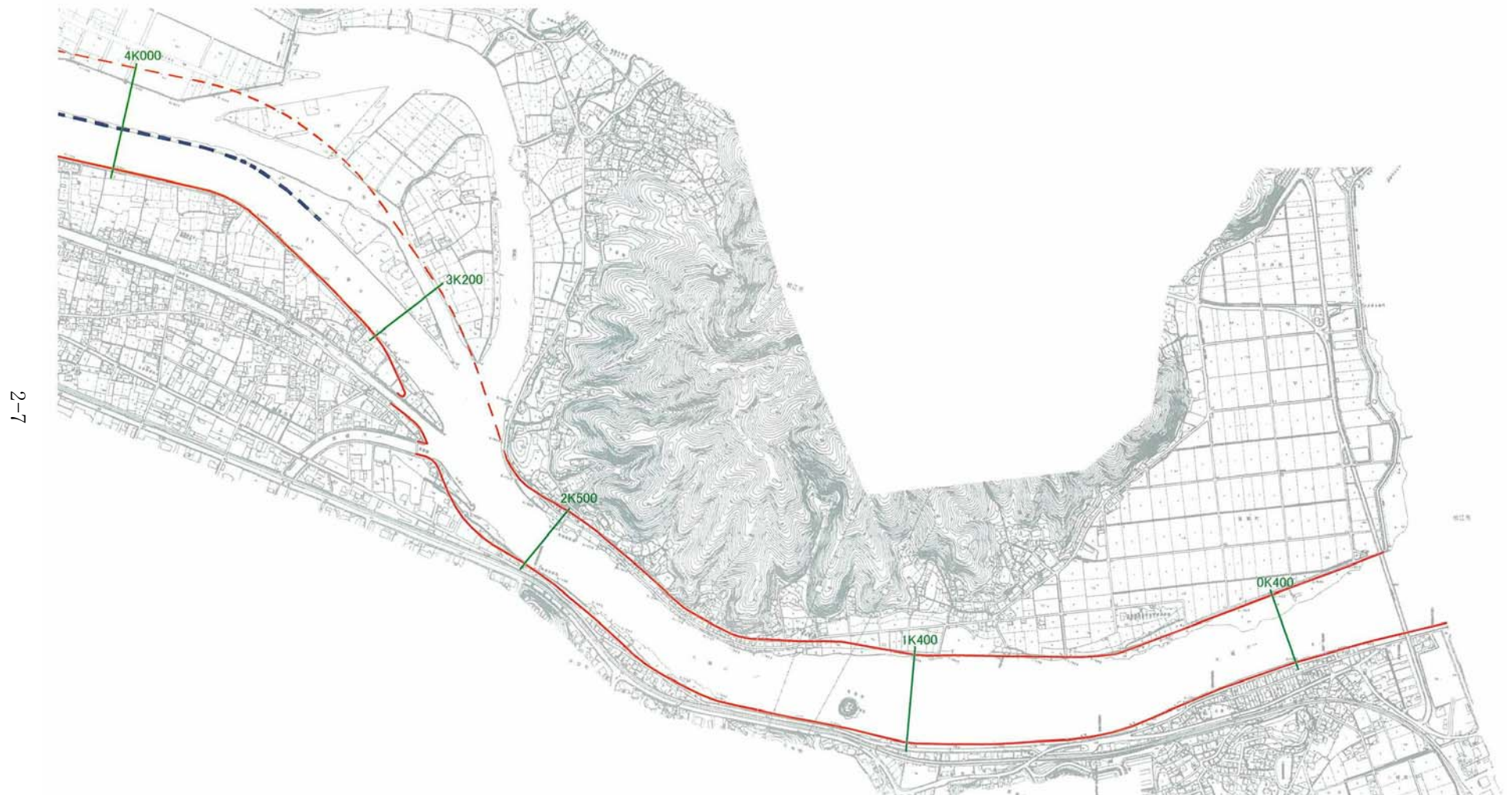
中流部(くにびき大橋から朝酌川合流点)



図 2.2-3(2) 大橋川治水計画平面図



下流部(朝酌川合流点から河口)

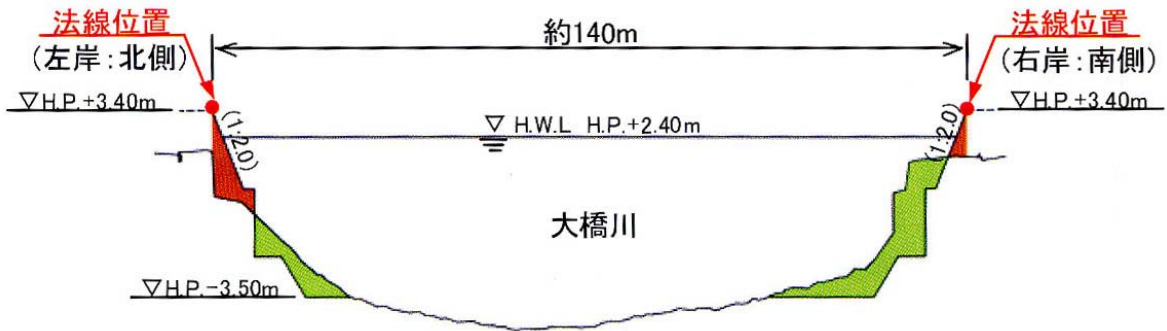


2-7

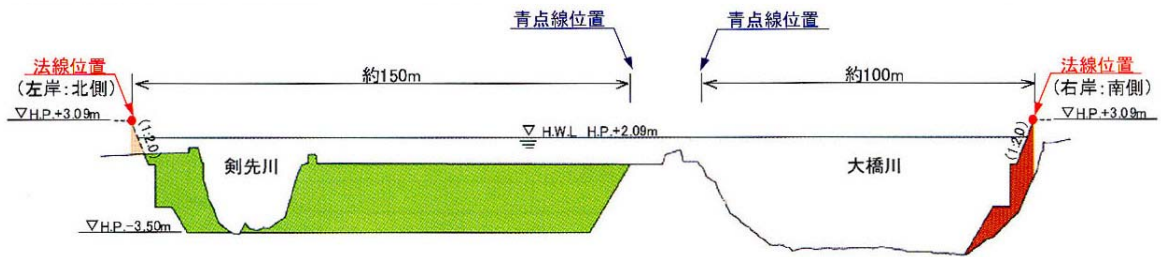
図 2.2-3(3) 大橋川治水計画平面図

0 100 200 500(m)

上流部：新大橋上流付近（7.0km 地点）



中流部：中国電力変電所付近（5.0km 地点）



下流部：矢田渡船場付近（2.5km 地点）

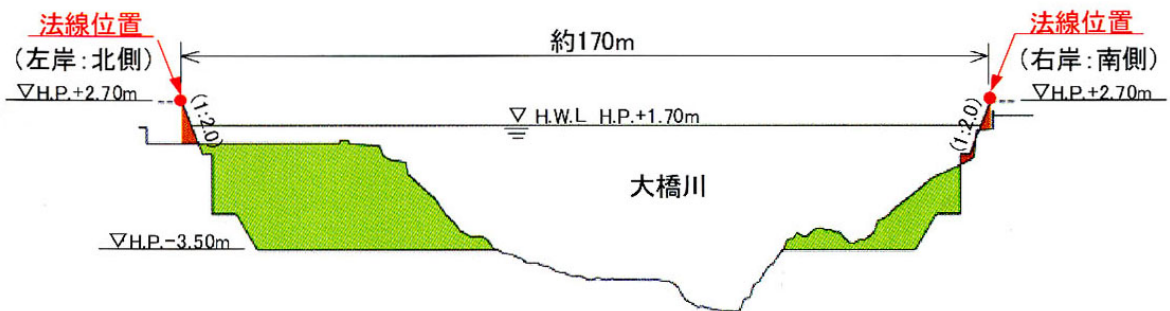


図 2.2-4 計画川幅及び堤防の標準横断面形